

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年1月7日

【評価実施概要】

事業所番号	3090100201
法人名	社会福祉法人 しあわせ
事業所名	グループホームしあわせ
所在地	〒640-8392 和歌山県和歌山市中之島500-10 (電話) 073-498-6623

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年12月15日	評価確定日	平成21年2月16日

【情報提供票より】(平成20年11月19日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19 年 10 月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	14 人	常勤12人, 非常勤2人, 常勤換算6人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2階建ての	階 ~	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(135,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(11月19日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	0名	要介護2	3名		
要介護3	2名	要介護4	3名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 87.6歳	最低	71歳	最高	99歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	堀口整形外科病院、嶋病院、南條医院、みながクリニック、的場眼科医院、瀬川医院、藤原歯科
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

瀟洒で新しい家屋が並ぶ住宅街の一角に建つ、紀州材を多く利用した木の香が漂うホームです。敷地内のデイサービスと、小規模多機能ホームとの共存がうまく機能し、入居者は時にはデイの行事に加わり、大きな湯船の入浴を楽しみ、友人の交流があるなど多彩な日々を共有されています。住み慣れた地域でいつまでもと謳い、居心地良く幸せに過ごしてほしいとの思いを理念化し、日々のケアに取り組みられています。居室にトイレと洗面台が設置されており、プライバシーの確保と共に、生活リハビリに繋がり介護度が良好化した方もおられます。ようやく一年がすぎ、様々な問題点も洗い出され、理念に向けて職員が心を合わせ利用者本位のより良い介護に取り組まれています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>今回が初めての外部評価受審です。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価は、全職員に自己評価票を配布し記入を促し、職員会議で意見を集約し、検討した上で管理者がまとめています。職員がそれぞれ記入するなかで、日々の支援の確認と振り返りの良い機会となっています。</p>
重点項目 ②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>利用者の家族、2地区からの自治会長、地域包括、ホーム管理者と職員で構成され、2ヶ月に一度行われる予定で、スタートしています。まだ取り組みが始まったばかりであるので、推進会議の意義や地域密着型の意味するものなど、ホームの位置づけなどの報告をベースに、ホームの状況報告を行い、地域の情報を得るなど意見交換がなされています。</p>
重点項目 ③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族からの意見や苦情が言いやすいように、内部に苦情受付窓口を、外部には第三者委員会を設置し対応しています。家族の来訪は多く、来訪時には出来るだけ意見を聞き出すように努めています。聞き出した意見については職員間で話し合い改善に向け取り組んでいます。</p>
重点項目 ④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入し、その会議にも出席し地域交流を行い良好なかかわりが築かれています。運営推進会議にも2地区からの自治会長の出席があり、地域の情報を頂き、ホーム見学にも来ていただくなどホームへの理解を頂いています。夏場にラジオ体操の場を提供したり、自治会の食事を2階にある地域交流スペースを利用して頂くなど有効的な関わりが展開されています。</p>

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「居心地良く、しあわせに過ごしていただく」ことを理念とし、7つの支援方針を掲げ合言葉としている。住みなれた町でいつまでもという思いを込め、合言葉の中に「利用者、家族、地域との固い信頼関係を築く」ことを掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関の誰でも目にとまる場所に掲げられている。日々の支援にぶつかったときには理念に立ち返り支援に繋げている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、会議にも参加している。自治会の主催する行事に会場提供を行うなど地域交流を行い良好なかかわりが築かれている。ホームでは地域の清掃日に職員が参加し、公園への散歩時には、職員と利用者はゴミや空き缶を拾うなど美化に協力しています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回が初回評価となっている。全職員に自己評価票を配り記入の上、職員会議で意見の集約と検討を行い、管理者が記入し作成された。職員は、評価票に記入することで、項目の理解と共に日々の支援を振り返る機会となっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者家族、自治会会長、地域包括、ホーム管理者職員が参加して行っている。ようやく運営推進会議への運びとなったところで、推進会議概要、地域密着型の意味、外部評価とは等の説明を行い、その在り方の理解に繋げるとともにホームの状況報告を行っており、今後も2ヶ月に一度行う予定である。		

グループホームしあわせ

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	困難事や職員体制なども含め、市の担当者とは気軽に相談しサービスの向上に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ほとんどの家族は毎月の支払い時に来訪され、来訪時には日々の暮らしぶりや健康状態を報告し、体調の変化がある時などは随時に連絡を取っている。金銭管理については、出納帳に明細を記載し家族の来訪時にレシートの返却と共に確認を頂いている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時には意見や苦情を聞き出すように努めており、苦情受付窓口を明記するとともに第三者委員会を設置している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	立ち上げ時における混乱の過程で離職者が多かったが、利用者への不安解消に向けて努力されている。職員に対しては休憩室を設置したり体制の整備が行われ離職を食い止める工夫がなされている。利用者には顔見知りの職員が深く関わる中で不安の解消に努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の職員会議で勉強会を行い職員の質の向上に努めている。外部研修に出席した職員は、ホームで伝達研修を行っている。計画的な研修に向けて取り組みたいとの意向である。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域的な同業者との交流の機会は多く、近隣のグループホームとの交流機会もあり意見交換を行っているが、職員間の交流はなされていない。	○	開設間もないことでもあるが、今後に向けて職員相互の研修などの機会を持たれることが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	法人のデイサービスからの入居者が多く、すでに顔なじみの方が多い現状である。寄り添うことを重視し、自然な感じで関わりを深めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の得意分野への働きかけに努めており、干し柿作りや料理の知恵は豊富で、職員は多くを学ぶ機会となっている。また物の言える環境を大切に、本人の輝いている時期に焦点を当て多くの語らいの中で、思いの把握に繋げている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を取り入れ、思いの収集を行っている。利用者ごとに気づきノートを作り、日常会話から聞き取った言葉、何気ない会話等を記録するなかで、本人の意向の把握に努め、本人本位に繋げている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の思いを、日々の申し送りノートや気づきノートでモニタリングを行い、より良い生活に向けての介護計画が作成されている。センター方式を取り入れ、家族からの報告を受け意見を介護計画に反映させている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	状況の変化がない場合は、6か月に1度見直しを行い、気づきノートなどを利用し情報の収集を行っているが介護計画への職員の声が十分反映されていない。	○	よりの確な援助計画に向けて、職員会議などで意見交換するなど職員の具体的な声を集められるようなケアカンファレンスの開催が期待される。

グループホームしあわせ

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が行けない場合の通院や、通い慣れた理美容院への送迎、以前に住んでいた家に行くなど、ほぼ入居者の生活全般に関わり要望にこたえている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医の希望を聞いており、各専門毎のかかりつけ医をはじめ協力医療機関から定期的な往診がある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期への取り組みに関する方針があり、意向を聞き希望に応じることが可能であることを伝え、職員間で共有している。実際にも重度化した利用者の入居があり、利用者家族、医師との連携のもとに支援を行った経緯がある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	居室にトイレがあり、特に排泄時のプライバシーの確保がなされている。職員の言葉かけには注意をしており、利用者間でプライドを損ねるようなことがある場合には、席を変えるなどの配慮を行ったり、さりげなく注意を喚起している。個人書類は、事務所の鍵のかかる書庫に適正に保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝は時間によっては声かけを行い、基本的な流れはあるが、利用者は自由に生活をされており、職員はさりげなく寄り添っている。入居者によっては食事時にお酒を召し上がったたり、生活リハビリへの要望には、職員と共に建物内での歩行訓練をするなど希望に沿って援助している。		

グループホームしあわせ

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食はデイサービスの厨房で作り、夕食と日曜日は調理担当者が利用者の要望を聞くなどして献立を決め、調理をしている。時には利用者と共に買い物に出かけ、出来ることは手伝って頂くこともある。食事の内容は品数も多く、食べやすく工夫されています。	○	食事に向けた利用者の出来ることを工夫し、手伝って頂くようにされることや、利用者と共に食事をする事で、共に食事を楽しむことが共有されることが期待される。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日の入浴が可能で、今は午前中の中入浴になっている。隣接するデイサービスの大きなお風呂での入浴希望があり、入って頂いている。拒否される方はなく、皆さんが入浴を楽しんでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	編み物や、読み物が好きな方は、自由に時間や場所を使って継続して楽しまれており、月に一度はカラオケや音楽鑑賞の時間がもたれている。季節の花が活かされている様子を見ながら話に花が咲くなど、一人ひとりの思いや楽しみ事への支援が行われている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には中庭のウッドデッキに椅子を持ち出し日向ぼっこを楽しみ、近所の公園にも出かけ子どもたちの遊ぶ様子を見て楽しんでいる。また車でハーブ園や和歌の浦等へドライブを楽しむことも多く、利用者の要望にこたえて支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	グループホームの玄関は施錠されておらず、デイサービスとの通路は、解放され自由に行き来ができており、利用者との人間関係の広がりにつながっている。またデイサービスの玄関は施錠されていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署立ち会いの訓練予定が策定されているが、ホームとしての訓練計画が職員会議で検討されているが不十分である。	○	運営推進会議時の話し合いや地域の方の協力を得る働きかけ、また予定されている避難訓練の実施が期待される。

グループホームしあわせ

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量を記録し、問題が生じた場合は主治医と相談のうえ対応している。入居者の好みにも応じており、朝は茶粥かパンの選択が可能である。理事長が管理栄養士でもあり栄養面や調理内容については食事が楽しみになるよう工夫がなされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	紀州材を使った建物は、木の香りで癒され、坪庭を囲んで採光と共に季節感があふれている。出入り口を多く取ることで、夏場には風が吹き抜け、ところどころには格子戸を設え、和の空間が広がっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	和室及び洋室があり、各室内にはトイレと洗面、クローゼットが備え付けられており、プライベートへの配慮となっている。利用者は、使い慣れた筆筒や神棚などを持ち込まれ、一人ひとりに合った居室になるように工夫がなされている。		